

市長への手紙 ご意見とその回答(令和5年12月)

質問	<p><u>電子申請の周知について</u></p> <p>龍ケ崎市第5次情報化推進プランによると、既に「電子申請・届出システムの利用促進」のいばらき電子申請・届出サービス及びびったりサービスにて、83手続をオンライン化していることを知りました。</p> <p>各サイトを覗いてみたら申請する手段はありますが、龍ケ崎市のホームページ上ではエクセルやWordなどでの提出しか記載されておらず、私は活用したことはありません。市役所職員からも案内がなく、もしかしたら誰も知らないという状況かと思います。</p> <p>市役所職員の負担軽減し、市の将来に向けたサービスのために人員や予算を当てていただきたいです。</p> <p>龍ケ崎市は電子化など遅れている印象が少しありましたが、周知がされていないだけだと思います。</p> <p>各手続きにかかわる市の電子申請もできる旨のリンクを追記したり、広報でも周知していただきたいです。</p> <p>現状、市役所に行ったり、郵送したりとても手間な状況です。住んでいるエリアから市役所まで直接バスが通っておらず、今は車を運転していますが、車の免許未保有世代・平日行けない方の負担になっていることや街の発展面でも心配なため、少しでも電子化できているところは電子化を利用促進してほしいです。</p> <p>公共施設予約システムはスポーツ施設のみですが、他の方もご意見しているように、コミュニティセンターの利用率や予約の手間を考えると他施設もオンライン化してほしい。公平性のため公共システムを窓口受付のみにしている施設もありますが、オンラインが苦手な方に対して各コミュニティセンターで入力サポートや優先予約期間を設ければいい話だと思います。予約しに行くだけで負担なので、早めの電子化を希望します。</p>
回答	<p>自治体の行政手続のオンライン化につきましては、総務省が定めた自治体デジタルトランスフォーメーション(DX)推進計画における、自治体DXの重点取組事項として位置づけられており、当市においても行政手続のオンライン化に取り組んでいるところです。</p> <p>現在はいばらき電子申請・届出サービスやびったりサービスでの手続きに加え、スマートフォンアプリのLINEを通じて、証明書の申請や窓口予約、また健診申込や粗大ごみ回収申込、施設予約など様々な手続きが行えるようにしております。</p> <p>しかしながら、ご指摘いただいたように、市公式ホームページには掲</p>

	<p>載しているものの周知が十分に行き届いていないことにつきましては、ご迷惑とご不便をおかけし申し訳ございませんでした。</p> <p>今後は更なる行政手続のオンライン化を進めていくとともに、市公式ホームページだけに留まらず、各種市公式の SNS や広報紙等で広く周知を図っていきたいと考えております。</p> <p>また、コミュニティセンターの利用予約方法については、市民の皆様から様々なご意見をいただいておりますことから、現在実証実験として、一部の施設（馴馬台コミュニティセンター、市民交流プラザ）で期間限定（令和5年12月1日～令和6年1月31日）ではありますが、従来の窓口のみの予約に加えて、電話予約を併用した新たな方法を検証中です。</p> <p>なお、オンライン予約につきましては、この実証実験の結果及び評価をふまえたうえで検討を進めてまいります。</p> <p>【担当:デジタル都市推進課・地域づくり推進課】</p>
--	---

<p>質問</p>	<p><u>竜ヶ崎駅前の整備事業について</u></p> <p>2018年3月頃ですが、市役所からご案内のお手紙をいただき、市役所まで行って、ある説明会を3時間くらい受けました。30人くらい来ていました。</p> <p>龍ヶ崎中学校の前に広がっている田んぼを商業施設にするような区画整理事業のような説明でした。</p> <p>あれから5年は経つと思いますが、その後のことが何らお伝えされていません。どうなったのでしょうか。</p>
<p>回答</p>	<p>お問い合わせいただきました説明会は、2018年（平成30年）に実施された「新都市拠点開発エリア事業化検討報告会」のことと存じます。地権者の皆様方におかれましては、この間、何ら進捗のご報告を差し上げることができず、ご心配をおかけしております。</p> <p>この説明会では、土地区画整理事業を前提とした、区域の整備手法や、区域内の地権者に対する意向調査の結果報告等が行われたと記録されております。当時の報告書によれば、事業化に向けての問題点として、地権者の合意形成や事業資金の確保、都市計画法上の手続き、既存商業との兼ね合いなど、いくつかのクリアすべき課題があげられており、事業化に向けての検討を続けていくものとされておりました。</p> <p>しかしながら、この間、日本全体が少子高齢化、人口減少社会へと突入し、本市においても同様の状況となっております。このため、まちづくりの基本的な潮流も都市をコンパクトに保つ、いわゆる「コンパクト</p>

	<p>シティ」の考え方を基本とした法制度へと移行しており、市街化調整区域である同エリアでの大規模商業施設を中心とした開発事業につきましては、大変難しいものと認識しております。</p> <p>一方で、本地区は市役所をはじめとする行政施設や文化会館、図書館などの文化・教育施設に囲まれたエリアであり、また、幹線道路に面しているといった立地の特性を踏まえますと、地理的優位性を活かした新たな土地利用の可能性を秘めたエリアの一つであるとも考えております。</p> <p>現在、計画期間を15年間とした新たな都市計画マスタープランを策定中となっております。その中で、本市の発展や、市民の皆様への利便性向上に資する新たな土地利用につきまして、慎重に議論してまいりたいと考えております。</p> <p>【担当：都市計画課】</p>
--	--

<p>質問</p>	<p><u>東部出張所利用に関して</u></p> <p>今まで何も感じていませんでしたが、先日来膝を怪我しており、松葉杖を使い用事があり東部出張所を利用しました。</p> <p>車で行きましたが、駐車場がさんさん館利用で、玄関までがとても遠くまた、玄関前には池になるような窪みもあり、回り道をしなければいけません。通路も、タイル張りのような一見おしゃれですが、足の不自由な者にとって本当に危険であり、どうしてバリアフリー(平らな通路)が考えられていないかを痛感しました。</p> <p>せめて、平らな通路をつくるか、入り口の近くに不自由な方用の駐車場(2台分位)作れないのでしょうか。</p> <p>私も怪我をして初めて気づかされたことですが、やさしい町になっていただきたく意見を言わせていただきました。</p>
<p>回答</p>	<p>さて、ご意見いただきました東部出張所の入り口は、正面(たつのご通り側)と裏側(駐車場側)と2か所にごございます。このたびご利用いただいた正面入り口までは、松葉杖をお使いとなりますと駐車場から距離もあり、大変だったこととお察いたします。</p> <p>裏側の入り口は駐車スペースから距離も近くなっており、体の不自由な方の駐車スペースもごございますので、お車でいらした方はこちら側の入り口をご利用いただいている方が多いようです。こちらの入り口には車いすも設置しております。</p> <p>しかしながら、出入り口や駐車場が分かりづらい面もあり、市民の皆様にご不便をおかけすることもあると思います。つきましては、今後、</p>

市民の皆様がより利用しやすい環境整備に向けて検討してまいります。 【担当:市民窓口課】
--